

第 1 回糸魚川市特別職報酬等審議会

会 議 録

日	令和 7 年 1 月 21 日（火）	時間	13：30～15：21	場所	市民会館 3 階会議室
件名	議案第 1 号 会長の互選について 諮問第 1 号 市長、副市長及び教育長の給料の額について 諮問第 2 号 議員報酬の額について 諮問第 3 号 議員の政務活動費の額について				
出席者	【出席者】 18 人 ◎糸魚川市特別職報酬等審議会委員（9 人） 池田正夫 金子裕彦 渡邊重雄 加藤政記 松澤隆一 木島一 永江宏徳 渡辺直人 池亀敏美 ◎市（9 人） 糸魚川市長 米田徹 総務部長 大嶋利幸 総務課長 嶋田猛 議会事務局長 磯貝直 議会事務局次長 伊藤伸一 財政課長 猪又悦朗 総務課課長補佐 川原隆行 総務課職員係長 上野一樹 総務課職員係 樋口修				
	【欠席者】 1 人 糸魚川市特別職報酬等審議会委員 高瀬吉洋（敬称略）				
	傍聴者定員	6 人	傍聴者数	0 人	
会議要旨 1 開会（13：30） （進行：事務局） 2 市長挨拶 皆様には、日頃から市政の推進に特段のご理解とご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。 また、この度は、特別職 報酬等審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。 昨年は、1 月 1 日に発生した能登半島地震に始まり、台風 10 号、線状降水帯による豪雨など、災害の多い年でありました。特に、能登半島地震においては、揺れだけでなく、津波の恐ろしさを目の当たりにし、これまでの防災対策を見直す必要性を強く感じたところであります。 また、最近の雪の状況であります。年末年始は寒波が往来し、平地においても降雪があり、今シーズン初の雪かき作業に汗を流した方もおられると感じております。市内のスキー場においても 12 月中にオープンができほっとしているところであります。しかし、いつなんどき、豪雪となる可能性もありますので、市民の皆様の生命・財産を守ることを最優先に、防災・減災対策の取組を一層推進していく所存であります。 さて、本審議会では、「議員報酬及び政務活動費の額」「市長、副市長及び教育長の給料の額」について、ご審議いただくこととしております。 市では、「第 3 次糸魚川市総合計画」に掲げる「人口減少対策」と「住み続けたいくなるまちづくり」の 2 つの重点課題の達成に向けて取組を進めているところであります。					

しかしながら、少子高齢化、中山間地域の集落の維持・存続など多くの課題を抱えており、また、市内の景気動向も依然として不透明でありますことから、諮問事項について市民の皆様のご意見を賜りたいと考え、本審議会を設置させていただいた次第であります。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

3 議事

(1) 会長の互選について

事務局 = 条例に基づき委員の互選となっていますが、どのように選出いたしましょうか。

〔「事務局一任」の声あり〕

事務局 = それでは事務局案を提案してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

事務局 = 事務局の提案として、池田正夫委員を提案いたします。

事務局 = 学識経験者として、池田正夫委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

事務局 = それでは池田委員には会長席に移動いただき一言ご挨拶をお願いいたします。

会長 = ここ 2、3 日暖かい気候が続いています。1 月 21 日といえば柵口の雪崩災害があった日です。その頃と比べると、信じられないような天気が続いています。

本日は、限られた時間の中で、日頃から考えていることなど発言いただき、活発な審議会となるようご協力をよろしくお願いします。

事務局 = 以降の議事進行を会長をお願いいたします。

会長 = それでは審議会条例第 4 条第 3 項に基づき、金子裕彦委員を会長職務代理者に指名いたします。

(2) 諮問

会長 = 事務局から発言を求められています。事務局お願いします。

事務局 = それでは米田市長から会長に諮問書 1 号、2 号、3 号について、一括で読み上げ、諮問をさせていただきます。

(諮問第 1 号、2 号、3 号について、市長から会長に諮問書を手渡す。)

(市長退席)

(3) 審議

会長 = 審議会は本日を含めて 2 回の開催が予定されていますが、委員の皆さんも大変ご多忙ですので、可能であれば昨年同様に、本日の審議会である程度の結論を出して、次回は委員が集まっての審議は行わず、会長のみによる答申にしたいと考えております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「諮問第 1 号 市長、副市長及び教育長の給料の額について」、「諮問第 2 号 議員報酬の額について」、「諮問第 3 号 議員の政務活動費の額について」を一括審議する。事務局の説明を求める。

(資料 1～4、資料 8～9：樋口主査説明 資料 5：磯貝局長説明

資料 6～7：猪又課長説明)

資料 1 県内 20 市特別職（市長、副市長、教育長）給料額調べ

資料 2 県内 20 市特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

- 資料3 類似規模市等特別職（市長、副市長、教育長）給料額・特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ
- 資料4 給料月額及び報酬月額等の改定経過
- 資料5 令和5年度 政務活動費及び議会活動費の状況
- 資料6 令和5年度 県内20市普通会計決算収支
- 資料7 総合計画における財政計画（令和3年度～令和10年度）
- 資料8 総合計画における糸魚川市の人口の現状と将来展望
- 資料9 令和5年度糸魚川市特別職報酬等審議会答申(写)

会長 =説明に対して、質問や意見はないでしょうか。

会長代理=今の資料とは直接的に関連はないのですが、財政状況について3点ほどと、その他に1点、併せて4点質問させていただきます。

財政に関する質問一つ目は、令和3年度、令和4年度、令和5年度の直近3年間の経常収支比率がどの程度か教えていただきたいです。

二つ目は、令和5年度決算における起債の償還額を教えていただきたいです。

三つ目は、令和6年度の予算あるいは決算見込みにおいて、基金の取り崩し額と、地方債残高はどの程度になる見込みか、わかる範囲で教えていただきたいです。

四つ目は、令和3年度に議員定数が20人から18人へ減となった経緯があり、当時、議員定数が減ったため報酬の見直しをしてもよいのではという議論があったという記憶があります。2人減となった場合、市の財政負担として、どの程度費用が減額となるのか教えてほしいです。

会長 =追加で質問です。資料6の積立金現在高の、その他特定目的基金の残高で最も多い割合を占めているものは何の基金か教えてほしいです。

事務局 =はじめに、直近の経常収支比率についてです。令和3年度が88ポイント、令和4年度が、94.7、令和5年度が96.5です。

令和5年度決算における公債費については、47億2,700万円ということになっております。ただ、この中には借換債が入っていますが、全体としては47億円となっております。

三つ目の基金の取り崩し額についてです。令和6年度予算では5億9,000万円取り崩しをしています。地方債残高についてですが、令和5年度末の数値でお願いします。元金のみで354億3,400万円でございます。

事務局 =四つ目の質問についてお答えします。令和2年度から令和3年度の決算ベースで申し上げますと、700万円程度の減額となっております。令和2年度の議員定数は20人でしたが、任期の途中で亡くなられた議員さんがおられましたので、実際には19人ということで、実質1名減ということで700万円程度の減です。現在の状況に置き換えて、もし議員が2名減となった場合の市の財政負担の減としては、議員報酬、議員手当、政務活動費を含めると一人当たり年間約500万円程度になるので、二人で1,000万円になります。この金額に、議員共済会の負担金が議員一人当たり98万円ほどなので二人で約200万円になります。総額で、議員定数が2人減ると議会費としては1,200万円程度の減となります。

事務局 = ご質問の、基金の残高についてです。令和6年度末の残高見込みでございます。資料6の積立金現在高の、その他特定目的基金の残高で最も多い割合を占めているものはまちづくり基金です。

委員 = 資料4の令和6年度の特別職の期末手当支給月数が3.40月から3.50月へと改定されたとなっておりますが、一般職員もこれと同じような月数の改定があったのでしょうか。また、議会の録画をみたところ、この3.50月への改正に関して反対議員が相当数いたとお見受けしておりますが、経過を説明いただきたいです。

もう一点、人口減が進んでおり、近年は年間800人から900人減となっております。この速度が止まらないが、議員内部で現在18人である議員定数を同一の人口規模の市の定員数である16人、または17人へ減らすことを検討しているか、または現状の18人が最適であるという認識でいるのか、このような動きがあるのかお聞かせいただきたいです。

事務局 = 昨年の10月の県人事委員会の勧告に基づき一般職員の給与及び特別職も含めた期末勤勉手当等の改正を行いました。特別職、一般職共に年間0.1月分引上げとなっております。特別職、議員、一般職それぞれ条例3本上程し、原案可決されております。特別職と議会議員の手当の改正につきましては、審査審議の経過の中で一部反対のご意見をいただきましたが最終的には可決されております。

事務局 = 補足になります。12月定例会での特別職と議員の条例案の改定については、総務文教常任委員会に付託され委員会では否決という審査結果でした。本会議においては反対討論が3名あり、起立採決により採決を行い、結果的には賛成多数で可決されました。

議員定数の意向について、昨年度の議会運営委員会において、次期選挙に向けての議員定数の意向の確認がなされ、委員長を除く7名の内、2名が議員定数減という意向であり、残りは現状維持が望ましいという結果でした。

事務局 = 会長代理からの質問に対する補足です。令和5年度の公債費につきましては借換債の金額の資料を持ち合わせておりませんが、市の償還額の元金としましては、46億844万円、償還利子としまして、1億1,942万円というような状況でございます。

会長 = 期末・勤勉手当は民間でのボーナスにあたるものです。このうち、勤勉手当は職員のみを支給されます。期末手当は、市長をはじめとした特別職にも支給されます。人事院勧告により0.1月分増えたということですが、いくらくらい増えたかを説明してほしい。

事務局 = 市長の報酬が824,000円なので0.1月であれば82,400円、一般の議員報酬は301,000円であるため、30,100円程度です。実際は、この金額に15%程度上乗せされる等計算式があるが、概ねこの程度の金額であると認識されたい。

委員 = 資料6の決算収支についてです。会社という営業利益にあたる部分と営業損失にあ

たる部分を教えてほしい。営業損失であれば、こういったもので補填されているのかを教えてほしい。会社では営業損失、経常損失があると、賞与が支給されない、給与が下がるといった話になります。借入金がすごく多いとどのように返済していくのかといった議論にもなります。どの数字をみたらこういったことがわかるのかを教えていただきたいです。

事務局 = 行政の会計は単年度決算でやっています。収支も単年度で行っています。収入総額というのは、一年間に一会計年度の中に入ってきた収入ということになりますし、歳出総額というのは、一年間で支払った支出であります。歳入と歳出を引くと形式収支というものがあります。歳入歳出差引額は 22 億 4,800 万円であり、このうち 4 億 4,500 万円というものは、次年度で事業を行うためのお金です。したがって、実質収支である 18 億 330 万 3,000 円が翌年度に繰り越せる財源になります。ただ、令和 5 年度の単年度収支をみると 3 億 9,320 万 8,000 円の赤字になっています。これは、歳入の中には繰越金というものが入っており、令和 5 年度においては、令和 4 年度の実質収支額が繰越金として入っているため、単年度収支を計算するうえではこの金額を除きます。この金額を除くと、3 億 9,320 万 8,000 円の赤字になるということです。

行政の会計においては、実質収支の黒字部分が、毎年毎年繰り返し次年度の歳入へ入っていく状況になっています。そうしますと、実際の繰越金を除いたものでないと、今ご指摘のあった純粋な歳入と歳出の比較をすることができないということで、それを引いて単年度収支というものを出しているということになります。そこから基金の積み立て、繰上償還金がある場合はこれを足します。ただし、財政調整基金を引くと、マイナスになるというような計算をしまして、実質単年度収支というのが 3 億 8,925 万 8,000 円ということになります。これは、純粋な一会計年度の収入で賄えないお金が 3 億 8,000 万円あるという計算の仕方になります。

資料 6 の下のほう、糸魚川市財政状況経過をみていただくと、平成 30 年度から令和元年度については、実質単年度収支がマイナス傾向でした。また、令和 2 年度から令和 4 年度は、プラス傾向であったというような見方になります。

なお、普通建設事業というものを実施しようとする場合に借りるお金である起債の金額がこの表の中では入ってきておりませんが、起債の残高については、地方債現在高に記載されており、令和 5 年度の現在高は 354 億 3,425 万円となっています。これを毎年約 20 億円返しているというような状況になります。起債については、銀行や国からお借りするわけですが、普通交付税という制度があって、借りたお金の何割かは、普通交付税として国のほうから充当していただけるというような制度になっています。

したがって、実際の持ち出しは、例えば優良債という種類の起債であれば借入金額の 7 割が国から交付税という形で戻ってくるため、市の負担は実質 3 割となります。このような形でお金を借りながら運用しているところです。今後は、糸魚川市としても改正公会計の考えを採用しながら運営を行っていかねばならないと考えております。

委員 = 政務活動費の実績についての資料 5-1 についてです。全体的にみると、ほぼ広報費が占めていると感じました。この広報費の中身について教えていただきたい。

事務局 =新聞の折り込み等で配布されている広報についてですが、年に1回のところもあれば、年に4回のところもあります。年に1回のところだと多くて8ページくらい、少なくてA4表裏くらいです。内容としては、会派等で行った一般質問の内容や、それぞれが所属する常任委員会での質疑、審査した内容、会派で行った調査研究の紹介などが主な内容です。

会長 =他にないようなので、ここからは、皆様から地域の事情を勘案したうえで報酬額についてお考えがあると思いますので、一人ずつ発言いただければと思います。

委員 =総務省の物価動向調査では昨年から今年にかけて2%から3%物価が上がっています。一般職の給与も改正により2.29%上げられたとなっているが、市内の経済状況はどうなのかという部分を確認したい。
もう一点、議会の質的な問題として確認したい。全国でもめずらしいハラスメント条例が制定されたが、そもそも議員たるもの、規程、条例を作成しなくても、活動することが当たり前ではないか。ハラスメント条例を作らなければ議員の交通整理ができなくなってしまった議会なのかと思うと質的に非常に残念な気がしています。この2点をお聞きしないと報酬を上げる、据置きについては判断できません。

事務局 =市内の経済状況についてお答えします。コロナ禍の影響は落ち着いてきており、コロナ禍よりは経済の状況は良くなっているが、人口減少による従業員不足、人手不足が相まって、景気の戻りは限定的となっています。

事務局 =当市の県内初めてのハラスメント条例の制定については、いろいろな議論がされており、制定後も新聞報道等されています。制定のきっかけについては、制定しなければ議会の運営がどうしようもなくなっているというわけではなく、ハラスメントというものが、近年大きな問題となっている中で、職員も議員もハラスメントというものをしっかりと意識しながらやっていきたいという思いにより制定されました。確かに、倫理規則などの規程がある中で本当に必要なのかという意見もありますが、条例化することで、ハラスメントを防止する、なくすという強い思いがあったのだと考えます。

会長 =今日欠席されました、委員から経済会からのコメントをいただいていますので披露します。

「私は欠席するので、基本的には出席している委員の皆様の審議結果に一任する。ただ、考えていたこととしては、以下のとおりである。

数年前は、コロナ禍は様々なことをがまんしてきた期間であった。昨年はコロナ禍も終わったこともあり、特別職報酬については、僅かにアップの答申となった。本年度は、ご承知のとおり、民間の大手企業は賃上げの動きがあり、都市部においても大幅な賃上げとなっている。一方、地元経済をみると、賃上げの恩恵がそこまで届いているとは感じにくい。このような中で、特別職の報酬を大幅に上げるということは、地元の皆様の理解が得られにくいのではないかと。したがって、本年度は、据え置き、または、上げるとしても微増ではないかと考えている。」

以上です。

委員 =先週、糸魚川市内の企業の景気動向調査を行いまして、結果は2月終わりか3月ぐらいには出るかと思いますが、中身をみると、まだ景気が良くなっていると感じている人が少ない状況です。

また今、賃上げと話題にもなっておりますが、中小企業の賃上げっていうのがすごい企業自体の体力を削って賃上げ分の支出をしている、というような印象を受けます。

ですから今ほど意見があったように、据え置きか、増やすとしても微増でないと、なかなか理解を得られないのではないかというふうに考えております。

委員 =糸魚川市建設業協会も大変厳しい時代になってきました。公共投資も、会員からのデータを累計すると年々減っているというのが現状です。建設業協会も大手企業に倣って5%以上上げましょうという話をしてしていますが、中小企業はなかなかそこまで上げられません。物価高になり、従業員の給料を上げてあげたいのですが、経営上そこまでいけていません。設備投資もしたいが、設備投資にかかる金額が上がっているため難しいです。これが多くの企業の実情ではないでしょうか。

そんな中、税金で賄われている報酬を上げるというのは、民間の方々の理解が得られないため据置きとを考えます。

また、政務活動費については広報費が大部分を占めています。企業においても年賀状廃止など経費削減に努めながら経営活動を行っています。広報費についても、見直しをし、紙媒体を廃止し電子媒体にするなど、より有効的な活用方法を検討してほしいです。

委員 =旧糸魚川、旧能生、旧青海については、それほど景気がよいとは聞きません。資料をみると特別職の報酬金額については、県内の類似規模の他市と比べて同じような金額となっています。市の財政状況も良くないということであれば、今年は据置きでよいと考えています。

委員 =景気が良くなったという意見はあまり聞きません。資料をみますと類似団体と比べて、ちょうどいい金額となっているので据置きでよいと考えます。

ただ、昨今の物価高もあるので、そういった部分では微増の余地もあるのかと感じました。

委員 =連合については、新潟市のほうで春闘総決起集会があるため、春闘に関しての勉強会を行っています。毎年5%の要求書を出しているが、実際は0.6%程度の上昇と聞いています。とはいうものの、賃金というのは労働に対する対価であり、物価上昇の中で従業員からはこの賃金では厳しいという声も聞かれます。

よって引上げをお願いします。

委員 =現在、物価高のため何を買うにもお金がかかります。大手企業の社員の初任給が30万円という話も聞きますが、地域の中小企業の賃金は上がらないと思います。

一般職員の方の月額も上げてもいいと思いますが、特別職の報酬については、議会

の広報についても、もう少し工夫してほしいということもあり、据置きでよいと考えます。

会長代理＝当市は、県内 20 市の状況をみると、20 市の中の真ん中くらいです。特別職の報酬も真ん中くらいとなっています。現時点では真ん中くらいになっているので適当であると考えます。ただ、資料 1 をみると、他の市においても特別職の報酬審議会が近日中に開催されるので、開催結果が少し気になります。市内の経済状況をみると、上げるとしても微増ではないでしょうか。20 市の審議結果とのバランスを見ながら方向付けするのがよいと考えます。

もう一点。議員の政務活動費の額は人口規模等からみると高いほうです。政務活動費の使い道をみると下げてもよいのではないかと考えます。ただ、議員報酬を据え置いたままで政務活動費を下げるのはバランスが悪いので、政務活動費を下げるのであれば、議員報酬と一体で考えるのがよいと思います。

会長　＝ありがとうございました。皆さんからご意見を頂戴いたしました。連合の立場で上げてほしいというご意見もありました。もっともだと思います。しかし、中央の経済状況が市内に反映されているかということ、そうでもないという気がします。皆さんの大方のご意見も据置きであったと考えます。ただ、一点前から思っていたのですが、糸魚川市は新潟県の端であり、市長が公務で新潟のほうへ行くとなると、朝は早いし帰りは遅くなります。そういった面も考える必要があるのではないかと思います。市長だけの報酬を上げることはできませんが、こういった状況があることも申し上げます。また、議会に対する広報の活動費に対して意見が出されました。このような意見を審議会の意見として書面で伝えることはできるのでしょうか。

事務局　＝答申の付記に集約して記載することはできます。

会長　＝では、それぞれの報酬についてです。市長、副市長、教育長は据置き、同じく議員報酬、政務活動費も据置き、ということで審議会の意見とさせていただいてよろしいでしょうか。

《賛成の意見あり》

会長　＝それぞれの諮問については据置きとさせていただきます。答申書の内容については、私と職務代理、事務局において協議し決定させていただきたいと考えております。それでは以上で審議を打ち切ります。今後のスケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局　＝結論が出てまいりましたので、今回は、委員の皆様から集まっての審議は行わずに、会長だけご出席をいただきまして、市長に答申を行いたいと考えております。申し訳ございませんが池田会長におかれましては、2月4日火曜日の午後2時までに、会場につきましては、市役所の応接室までお越しいただきたいと思います。なお、今日皆様方からご審議いただきました内容を踏まえた答申案につきましては、事務局で作成をいたしまして、会長及び職務代理者と事前に協議をさせていただき、まとめましたら改めて委員の皆さんにご連絡をするということをお願いを

したいと思います。

4 その他

会長 =その他、皆さんから何かありませんでしょうか。

5 閉 会 (15 : 21)